# 令和2年度
# 福岡労働行政のあらまし
## （行政運営方針のポイント）

福岡労働局は、**労働基準監督署（県内 12 署）、公共職業安定所（ハローワーク、同 14 所）を所管**し、福岡において一元的に労働行政を推進する**国（厚生労働省）の機関**です。

令和 2 年度は、

- ☞**働き方改革の一層の推進・定着**
- ☞**高齢者、就職氷河期世代、若者、女性、外国人材などの活躍促進**
- ☞**新型コロナウイルス感染が社会・経済活動に重大な影響をもたらす中での雇用・職場の安全確保**

など、労働行政の共通・重点課題に、福岡の産業構造などの地域性を踏まえ、また、自治体、労使団体はじめ県内関係機関との緊密な連携の下、的確に対応してまいります。

令和2年5月版

ひと、くらし、
みらいのために


**厚生労働省 福岡労働局**

**労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）**


各施策の具体的な内容や各種統計等の詳細については、福岡労働局 検索

福岡労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/

をご覧ください。

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援

福岡労働局では、新型コロナウイルス感染症の拡大による雇用・労働に関わる多大な影響を踏まえ、事業主、労働者への総合的支援を展開しています。

## 解雇・休業、雇用調整助成金等 労働に関する相談窓口

**各労働基準監督署及びハローワークの他**

**労働条件に関する相談**

福岡労働局雇用環境・均等部指導課
総合労働相談コーナー

福岡中央労働基準監督署総合労働相談コーナー

**雇用調整助成金に関する相談**

福岡助成金センター

福岡助成金センター北九州雇用調整助成金臨時窓口

**求人・雇用保険等に関する相談**

福岡中央公共職業安定所　特別労働相談窓口

**新卒者内定取消等に関する相談**

福岡新卒応援ハローワーク特別相談窓口

北九州新卒応援ハローワーク（小倉）特別相談窓口

北九州新卒応援ハローワーク（八幡）特別相談窓口

**派遣労働者に関する相談**

福岡労働局職業安定部需給調整事業課

## 助成金（福岡労働局）

◎**雇用調整助成金**

◎**働き方改革推進支援助成金（職場意識改善特例コース）**

## 助成金（厚生労働省）

◎**働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）**

◎**小学校休業等対応助成金・支援金**

## 企業への働きかけ

◎**特別休暇導入支援**

◎**妊娠中の女性労働者が休みやすい環境の整備**

◎**男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理の措置に関する助言、指導**

## 経済団体等への要請

◎**有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者、新卒内定者等に対する雇用維持の配慮等（令和２年４月７日）**

◎**派遣労働者の雇用維持等に対する配慮（令和２年４月８日）**

◎**電子申請の一層の普及・促進（令和２年５月８日）**

◎**新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置（令和２年５月27日）**

## 労働保険の年度更期間延長（令和２年６月１日～7月10日➡8月31日）及び申請に基づく保険料の１年間の納付猶予特例

## 福岡労働局ホームページのお知らせ

福岡労働局　検索

URL:https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/

「新型コロナウイルス感染症関連情報」ページに、常に関連最新情報を登載しておりますので、必要な都度ご確認ください。

# 福岡の労働行政を取り巻く状況

## 雇　用　情　勢

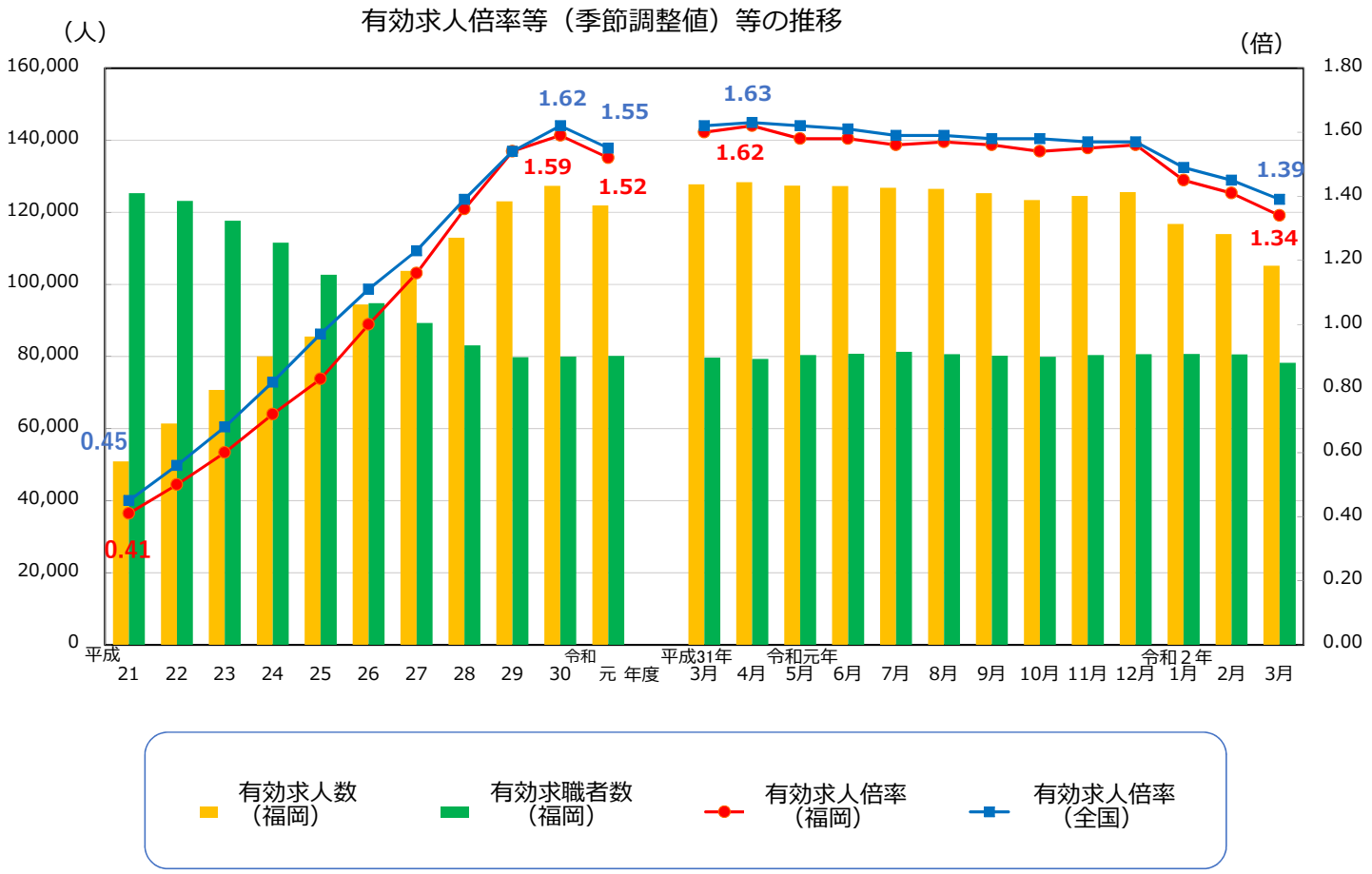


## 各　種　雇　用　指　標

福岡県：赤字
全　国：青字

### 若者の雇用状況

学校卒業予定者の就職内定率
（令和２年３月末現在）
高校９９.０％　（対前年比０.２ﾎﾟｲﾝﾄ減少）
大学９５.１％　（対前年比０.１ﾎﾟｲﾝﾄ減少）

### 女性の雇用状況

雇用者総数に占める割合
（平成27年現在）
４７.４％（雇用者総数約　　９１万人）
４３.１％（雇用者総数約２，８４２万人）
（平成27年「国勢調査」）

### 高年齢者の雇用状況

高年齢者雇用確保措置実施企業数
※希望者全員が65歳以上まで働ける企業
（令和元年６月1日現在）
６,４６５社（１００.０％）
１６１,１１７社（　９９.８％）

### 障害者の雇用状況

法定雇用率(２.２％)を達成している企業の割合
（令和元年６月1日現在）
５０.６％（対前年比1.５ﾎﾟｲﾝﾄ増加）
４８.０％（対前年比2.５ﾎﾟｲﾝﾄ増加）

### 外国人の雇用状況

外国人労働者数
（令和元年10月末現在）
５２,５３０人（対前年比13.5ﾎﾟｲﾝﾄ増加）
１，６５８,８０４人（対前年比13.６ﾎﾟｲﾝﾄ増加）

# Ⅰ　中小企業を中心とした働き方改革の推進による労働環境の整備と生産性向上の推進

## 働き方改革に取り組む中小企業への支援

### ①チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」

県内における働き方改革を推進するため、経済団体、労働者団体、地方公共団体、専門家団体及び国の機関で構成する『**チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」**』（以下「協議会」という。）を設置し、働き方改革の意義に関する情報発信などの活動を展開しています。

協議会では、働き方改革に取り組む中小企業等の支援を目的に、相談窓口や支援制度を紹介する「働き方改革特設ページ」を福岡労働局のホームページ上に開設することとし、構成メンバーが連携して中小企業等への支援に取り組むことを申し合わせました。

（令和2年2月）

### ②福岡働き方改革推進支援センター

「福岡働き方改革推進支援センター」を設置し、働き方改革に取り組む中小企業等をワンストップで支援しています。

来所、電話等による相談のほか、企業に専門家（社会保険労務士等）を派遣し、労務管理や助成金の活用など個別の課題に対応します。また、セミナーへの講師派遣も行っています。

「働き方改革推進支援センター」では

４つの取組をワンストップで支援します！

☆　長時間労働の是正

☆　同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善

☆　生産性向上による賃金引上げ

☆　人手不足の解消に向けた雇用管理改善

■福岡働き方改革推進支援センター
※ 開所時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）
所在地：福岡市中央区天神4-4-11天神ショッパーズ福岡８階
連絡先：0800-888-1699（フリーダイヤル）

## 改正労働基準法等の周知及び支援

令和２年４月に中小企業にも適用される時間外労働の上限規制の確実な浸透に向けて、労働基準監督署の「労働時間相談・支援コーナー」の利用勧奨や「労働時間相談・支援班」による説明会、個別訪問等きめ細やかな相談・支援を実施します。

### 週60時間以上働いている労働者の割合

**目標　2020年までに5%以下**

（政府及びチャレンジふくおか「働き方改革推進会議」における目標）

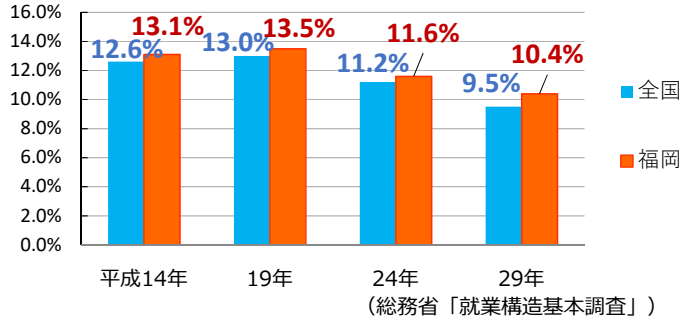


（総務省「就業構造基本調査」）

「36協定作成研修会」や「事例発表会」等、具体的な対応方法について**分かりやすい説明会**の開催、**企業のニーズに応じた訪問支援**を実施します。

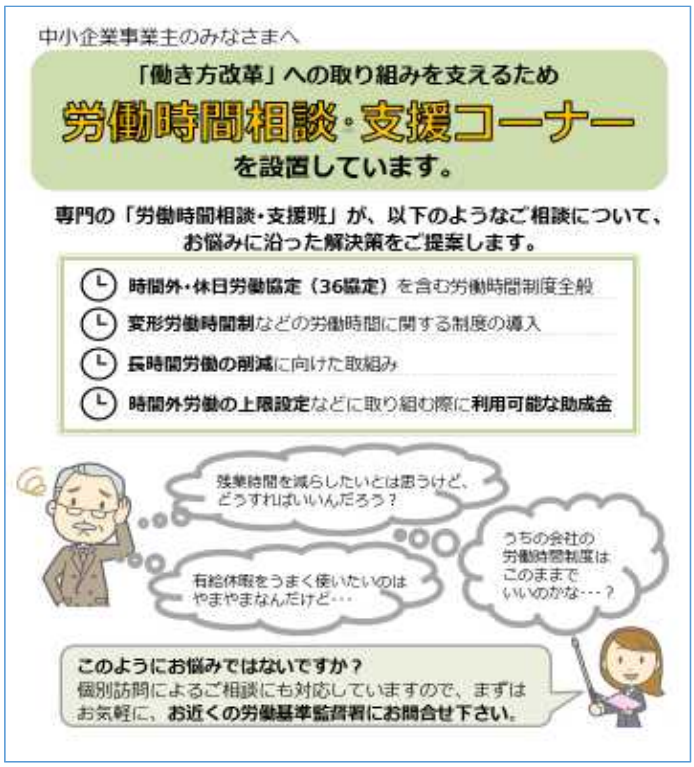


脳・心臓疾患及び精神障害にかかる労災請求件数は高止まり傾向にあることから、職場における長時間労働抑制、過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策の一層の推進を図ります。

### 脳・心臓疾患の労災請求、認定状況

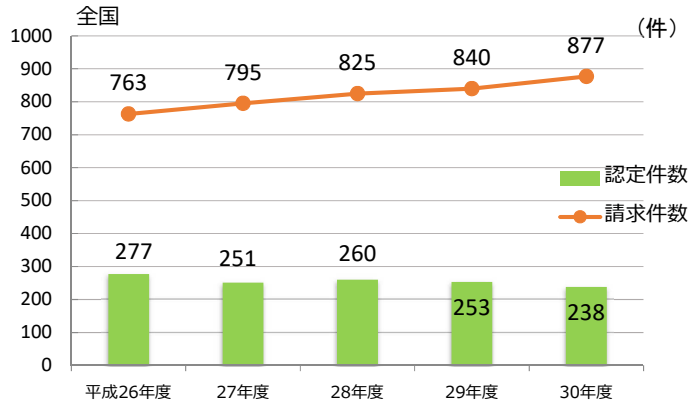


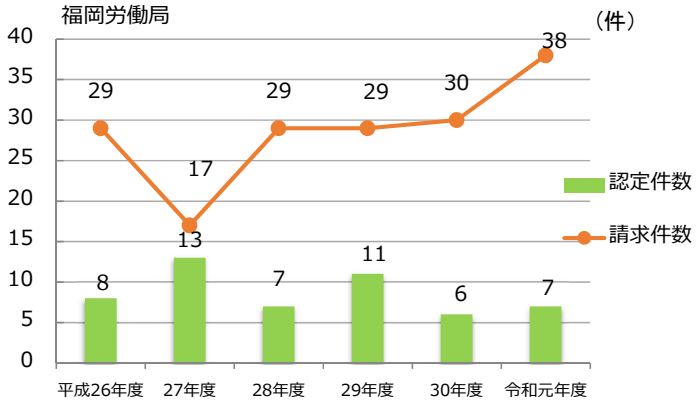


### 精神障害の労災請求、認定状況

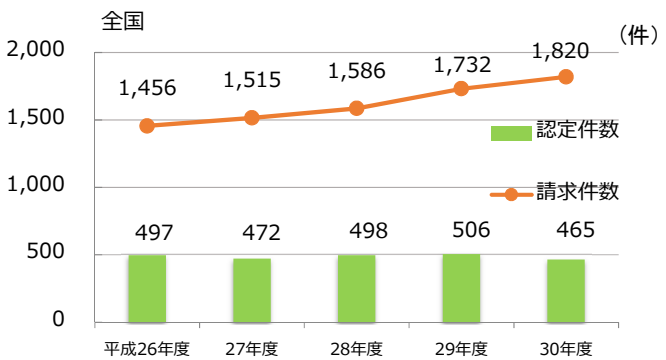


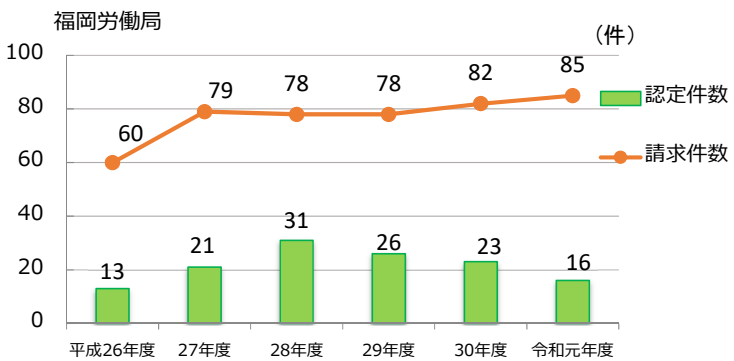


（注）当年度請求事案に対する認定件数とはなっていない

# 第13次労働災害防止計画の概要　～労働災害の減少を目指して

第13次労働災害防止計画（５か年計画）の中間年となる令和２年度は、目標達成に向けて建設業、製造業、陸上貨物運送業、林業、第三次産業を重点に就業構造の変化を踏まえた対策に取り組みます。

**計 画 期 間**

平成30年度から令和４年度まで５か年

**計画の目標**

**死亡災害**
**１５%以上減少**

死亡災害：2013年～2017年までの死亡者総数と比較して、2018年～2022年までの死亡者総数で15%以上減少

**死傷災害**
**７%以上減少**

死傷災害：2017年の死傷者数と比較して、7%以上減少

**計画の重点事項の具体的取組**

## （１）死亡・重篤災害の撲滅を目指した対策の推進

○ 建設業における墜落・転落災害等の防止
○ 製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
○ 陸上貨物運送事業における墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害等の防止
○ 林業における伐木等作業の安全対策

## （２）過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

○ 労働者の健康確保対策の強化
○ 過重労働による健康障害防止対策の推進
○ 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進　等

## （３）就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

○ 災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
・第三次産業対策　・転倒災害の防止
・腰痛の予防　・熱中症の予防
・交通労働災害対策
○ 高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者の労働災害の防止

## （４）疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

○ 企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
○ 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり

## （５）化学物質等による健康障害防止対策の推進

○ 化学物質による健康障害防止対策
○ 石綿による健康障害防止対策
○ 受動喫煙防止対策
○ 粉じん障害防止対策

## （６）企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

○ 企業のマネジメントへの安全衛生の取込み
○ 企業単位での安全衛生管理体制の推進
○ 業所管官庁等との連携の強化

## 労働災害発生状況と推移

### 業種別労働災害発生状況

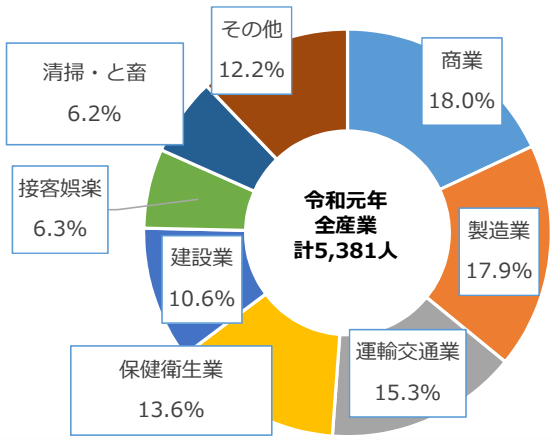


### 事故の型別労働災害発生状況

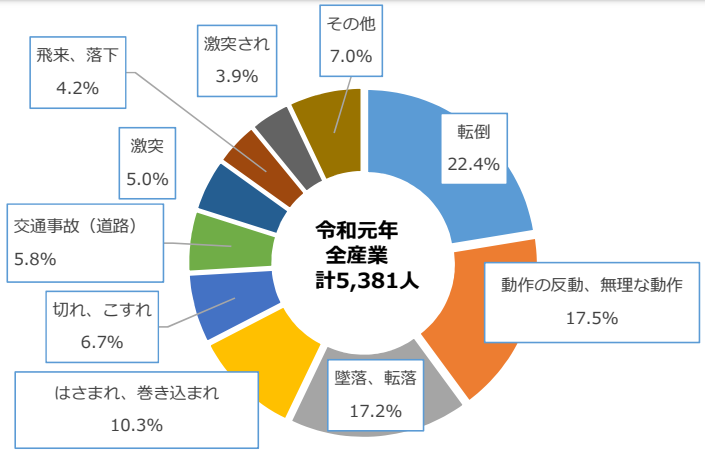


### 製造業・建設業・陸上貨物運送事業 労働災害発生状況の推移

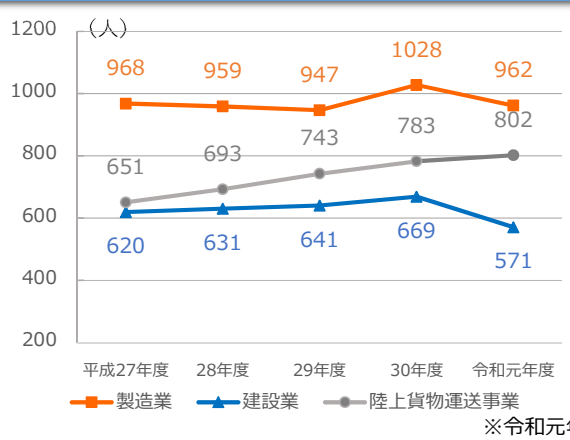


### 第三次産業の主な業種における 労働災害発生状況の推移

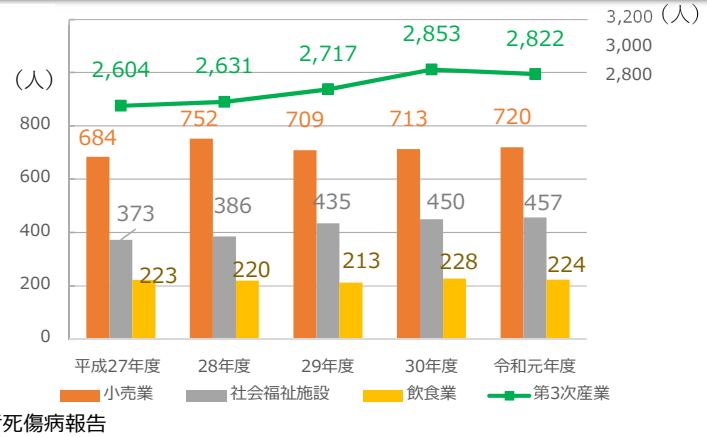


※令和元年確定値：労働者死傷病報告

## 労働者の健康確保対策の推進

### 産業医・産業保健機能の強化

労働安全衛生法の改正（平成３１年４月施行）を踏まえ、管理監督者を含む全ての労働者の労働時間を把握し、産業医に情報提供する等、労働者の健康確保のための環境整備の強化に取り組みます。

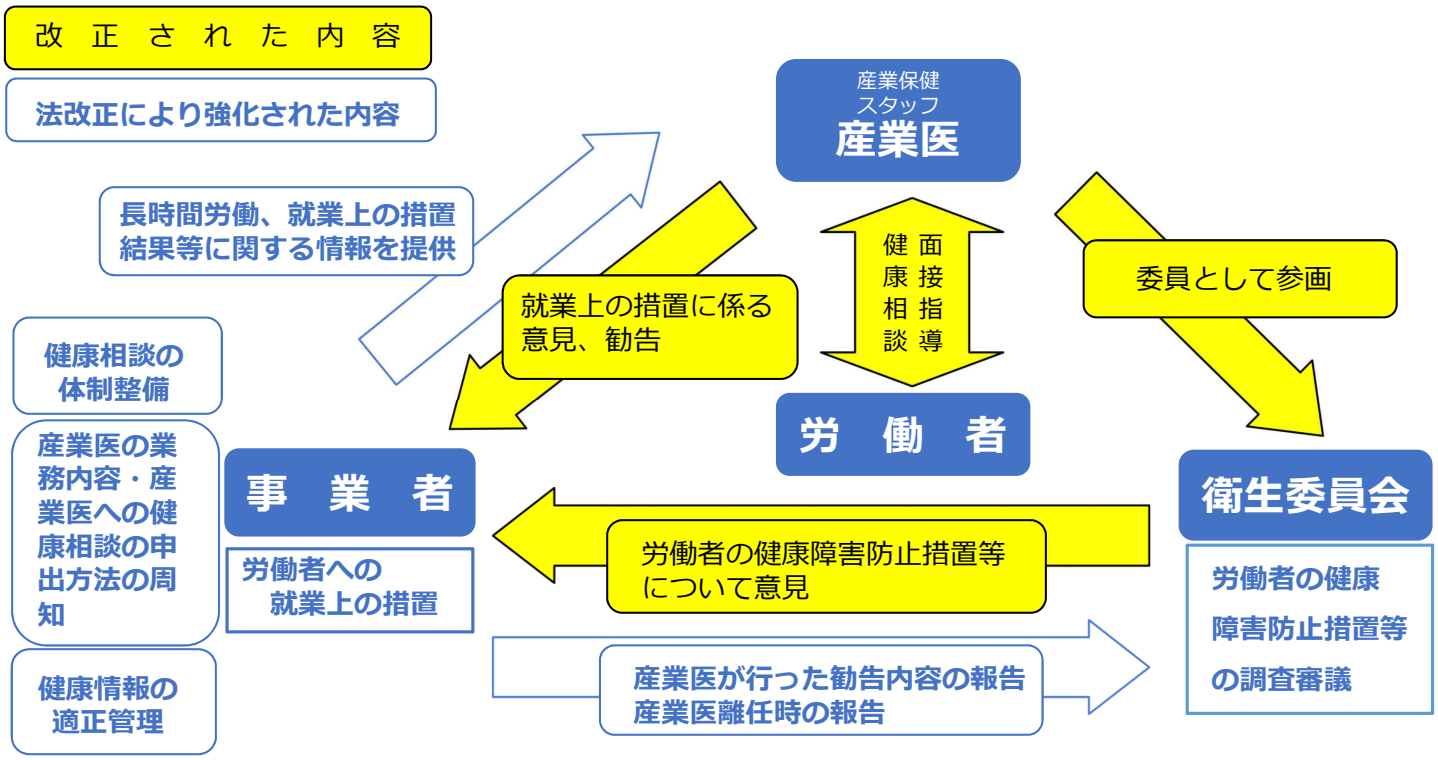


## 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

### パートタイム・有期雇用労働法の施行　非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

パートタイム・有期雇用労働法が、大企業は4月1日から、中小企業は令和３年4月1日から、改正派遣労働法は企業規模に関わらず令和２年4月1から施行されることを踏まえ、法の履行確保を図るとともに、周知と中小企業への支援を行います。また、有期労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進する取組みを実施した事業主に対する助成を行います。

パートタイム・有期雇用労働法のポイント

1 不合理な待遇差の禁止
2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

詳しくこちら

① パートタイム・有期雇用労働者

「パートタイム・有期雇用労働法が施行されます」

② 派遣労働者

「派遣労働者の同一労働同一賃金について」

連合福岡と福岡労働局が
合同で開設した働く人のための
同一労働・同一賃金相談窓口の周知活動

## 最低賃金の履行確保と賃金引き上げに向けた企業への支援

地域別、特定（産業別）最低賃金については、周知・広報に努めるとともに、履行確保を図ります。賃金の引き上げとともに生産性の向上に取り組む事業主を支援しています。

| 地域別最低賃金 | 時間額（引上額） | 効力発生日 |
|---|---|---|
| 福岡県最低賃金 | **841円**（27円） | **令和元年10月1日** |
| **特定（産業別）最低賃金** | **時間額** | **効力発生日** |
| 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 | **975円**（25円） | **令和元年12月10日** |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | **926円**（21円） | |
| 輸送用機械器具製造業 | **944円**（21円） | |
| 百貨店，総合スーパー | **889円**（22円） | |
| 自動車（新車）小売業 | **940円**（25円） | |

※引上額は、平成３０年からの引上額です。

最低賃金審議会
会長（右）より
答申文を受取る
伊藤局長（左）
（令和元年8月5日）

### 業務改善助成金

○業務改善助成金のご案内はＨＰを！

各種制度助成金 福岡労働局　検索

URL:https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/

最低賃金は、公益代表、労働者代表、使用者代表の各同数の委員で構成される最低賃金審議会における審議・答申を踏まえ、労働局長が決定します。

## ハラスメント法制化に伴う総合的なハラスメント対策の推進

職場におけるパワーハラスメント対策が6月1日より大企業に義務付けられることから（中小企業は令和4年4月1日から）、法の周知徹底を図るなど総合的なハラスメント対策の取組を促進します。

**総合労働相談コーナー**

局雇用環境・均等部指導課のほか各労働基準監督署のコーナーで相談を受けています

**パワーハラスメントとは？**

職場において行われる
①優越的な関係を背景とした言動であって
②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより
③労働者の就業環境が害されるものであり
①～③までの要素を全て満たすもののこと。
例:①を前提として、皆の前でささいなミスを長時間大声で叱責された，話しかけても無視をする，クビにするぞと脅す等

<相談件数>

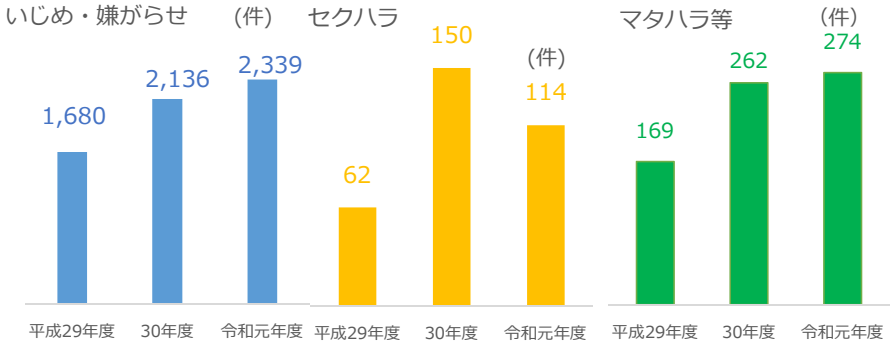


※いじめ・嫌がらせ、総合労働相談コーナーにおける件数
セクハラ及びマタハラ等は、福岡労働局雇用環境・均等部指導課における件数
※マタハラ等とは、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱い、および妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント

## 治療と仕事の両立支援

疾病を抱える労働者が治療と仕事の両立が図れるよう、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知を図るなど、福岡県、関係団体と連携した取り組みを進めます。

取組の内容

○ 両立支援に係る環境整備、取組連携に向けた地域推進プランによる推進
○ 「福岡県地域両立支援推進チーム」参集者の取組連携
○ 福岡産業保健総合支援センターとの連携
○ 「福岡　治療と仕事の両立支援シンポジウム」の開催

日本の労働人口の**約３人に１人**が何らかの疾病を抱えながら働いています

罹患しながら働く人数（主な疾病）

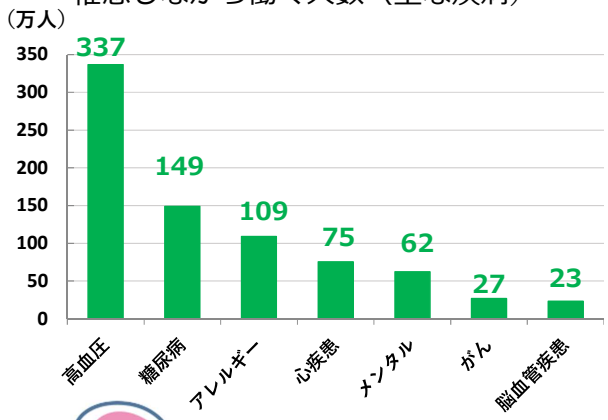


厚生労働省平成25年度国民生活基礎調査

イメージキャラクター“ちりょうさ”

**ポータルサイト**（厚生労働省）
**「治療と仕事の両立支援ナビ」**
ＵＲＬ
**chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/about/index.html**で検索

## Ⅱ「就職氷河期世代活躍支援ふくおかプラットフォーム」を基盤とした就職氷河期世代への集中的な活躍支援

厚生労働省が策定した「就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、福岡県域における就職氷河期世代の活躍に向けた効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、令和元年１２月に「就職氷河期世代活躍支援ふくおかプラットフォーム」を設置、今後、令和２～４年度の3年間で集中的な取組みを進めます。

令和元年１２月に開催された第１回会議においては、事務局の福岡労働局から構成メンバーに対して設置要領及び取組内容の説明を提案しました。構成メンバーからは様々な意見が出され、ハローワークや支援機関での好事例を生かし、実効性のある事業計画となるよう取り組んでいくこととしました。

構成メンバー
【経済団体】
・福岡県経営者協会
・福岡県商工会議所連合会
・福岡県中小企業団体中央会
・福岡県商工会連合会
【労働団体】
・日本労働組合総連合会福岡県連合会
【支援団体】
・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部
・一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会
・社会福祉法人福岡県社会福祉協議会
・地域若者サポートステーション
【地域】
・福岡県市長会　・福岡県町村会
・福岡市　・北九州市
【行政機関】
・九州経済産業局　・九州厚生局
・福岡県　・福岡労働局

## ＜目標・主な取組＞

### 1 不安定な就労状態にある方

【目標】
- 国の就職氷河期世代支援プログラムでは、**3年間の取組で同世代の正規雇用者を３０万人増やすこと**を目指すとされている。
- **福岡県**に置き換えると約**15,000人**。これを目安とし、就職氷河期世代で**不安定な就労状態にある方等の**支援を強化し、**正規雇用での就業の増加**を目指す。

【主な取組等】
**○相談支援**
・ハローワーク（福岡中央・小倉）に就職氷河期世代専門窓口（仮称）を設置（労働局）
・「若者就職支援センター」・「中高年就職支援センター」における就職支援（県）
**○職業能力開発等支援**
・高等技術専門校や委託訓練での支援強化（県）
・求職者支援訓練の要件緩和（労働局、高障求機構）
・生活福祉資金貸付のメニュー追加（社協）
**○マッチング支援**
・職場実習（社会人インターンシップ）やマッチングイベント等実施（労働局、県、経済産業局、経済団体、福岡市、北九州市）
**○企業向け支援**
・「正規雇用促進企業支援センター」の支援（県）
・各種助成金の周知・活用促進（経済団体、労働局、県、福岡市、北九州市）

【KPI】
・**正社員就職件数**について、**今後３年間で8,000件以上**を目指す 。
・**企業内の正社員転換数**について、**今後３年間で7,500件以上**を目指す。

### 2 長期にわたり無業の状態にある方

【目標】
- **地域若者サポートステーション**を中心に、**当事者やご家族の希望に応じ**、求職活動へ踏み出すための支援を行い、**就労その他の職業的自立につなげる**ことを目指す。

【主な取組等】
**○相談支援**
・地域若者サポートステーションの支援対象年齢を39歳までから49歳までに拡大し、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備（労働局、県）
※労働局：相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業
※県　：心理専門職による心理相談、研修事業（基礎能力習得研修、グループワーク、家族セミナー）、就労体験・ボランティア体験、交流スペースの確保
**○関係機関へのアウトリーチ支援**
・自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施（労働局、県）
**○職場体験の機会の確保**
・「職場体験」等の受入れ先拡大（労働局、県、経済団体）

【KPI】
・サポステの支援による**進路決定者**について、**今後３年間で３７０人以上**を目指す。

### 3 社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】
- **当事者やご家族のニーズや状態に応じ**、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、**身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備**するとともに、地域における様々な**関係機関のネットワークを構築**することによって、当事者が、社会**とつながりながら地域生活を送ることができる**ことを目指す。

【主な取組等】
**○相談支援**
・ 福岡県ひきこもり地域支援センターの体制強化。同センターが中心となって、市町村や自立相談支援機関などの様々な関係機関を対象とした、人材の育成のための取組みを強化（県）
・ 自立相談支援機関において継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員の配置など相談支援の強化。就労準備支援事業の県内全域での実施を図り、ひきこもり家庭に対する支援を強化（県、市）
**○地域でのネットワーク形成**
・ 地域単位のネットワーク会議の設置に努め、この会議を就職氷河期世代活躍支援事業における地域プラットフォームとして位置づけ、ふくおかＰＦと連携（労働局、県、支援機関、家族会）
・ 市町村の相談窓口を明確化。市町村圏域でのネットワークの構築に努める（県、市町村）

【KPI】
・ **地域単位でのネットワーク会議**を、**今後３年間で県内全域に設置**することを目指す。
・ **就労準備支援事業**について、**今後３年間で県内全市（２９市）で実施**することを目指す 。

### 4 対象横断的な取組

・ 支援が必要な方等に**取組を知ってもらい活用してもらうこと**などが**重要**。 ・**ＰＦの構成員それぞれの強みを活かして**、**効果的・継続的な取組を推進**していく。

**○令和2年度前半に「重点周知・啓発キャンペーン（仮称）」実施**（ふくおかPF全構成員）　**○取組の成果把握のためデータや事例の収集・整理**（労働局、県）　等

## 「ふくおかプラットフォーム」による支援のイメージ図

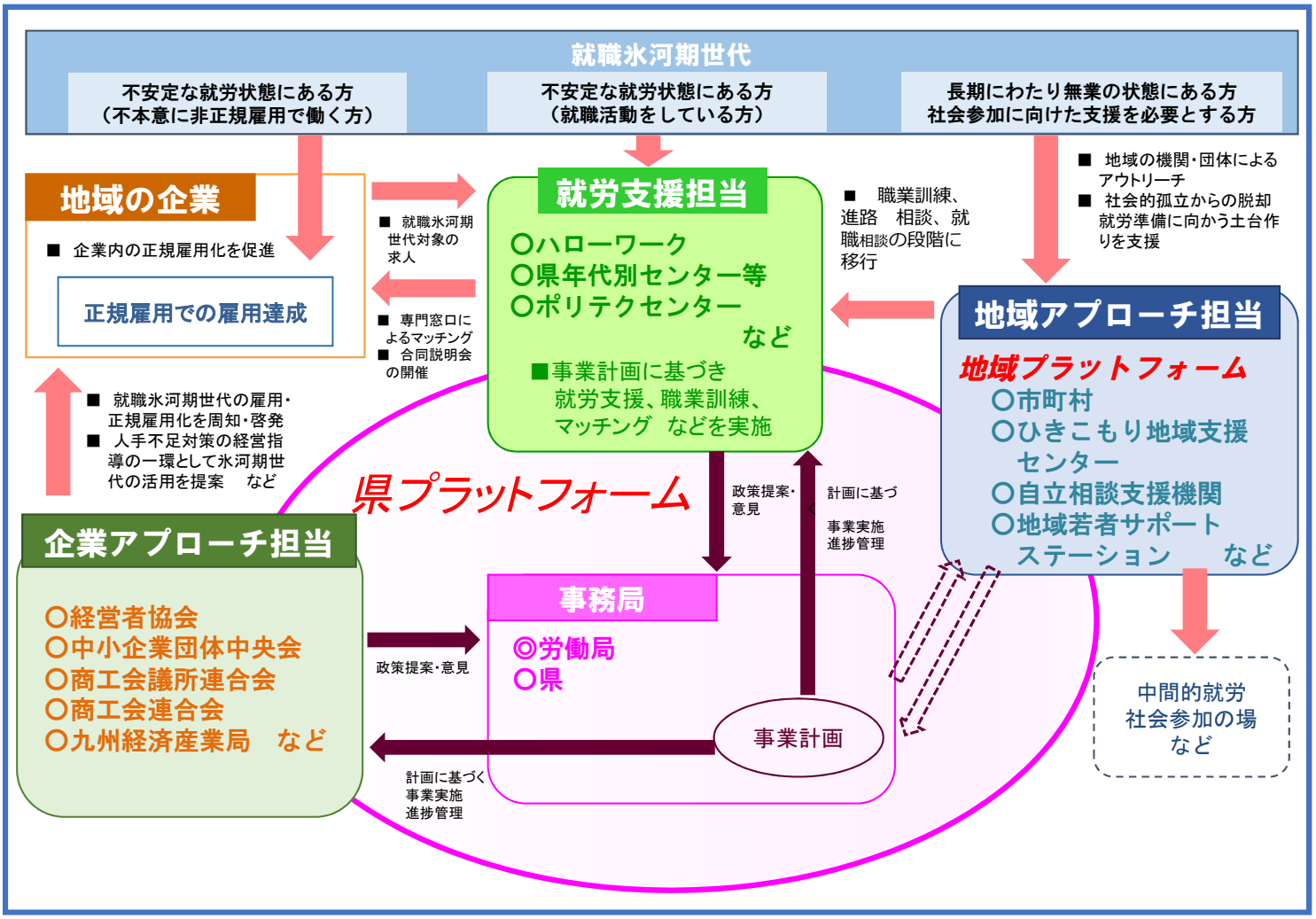

# Ⅲ　高齢者、若者、女性、外国人等の多様な人材の活躍促進・育成の強化

## 高齢者の就労・社会参加の促進

高齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会を実現するため、「７０歳就業確保措置」の施行（令和３年４月）に向け、企業における６５歳以上の定年引上げや６６歳以上の継続雇用延長等の環境を整備します。

### 高年齢者雇用確保措置の実施状況（全国・福岡）

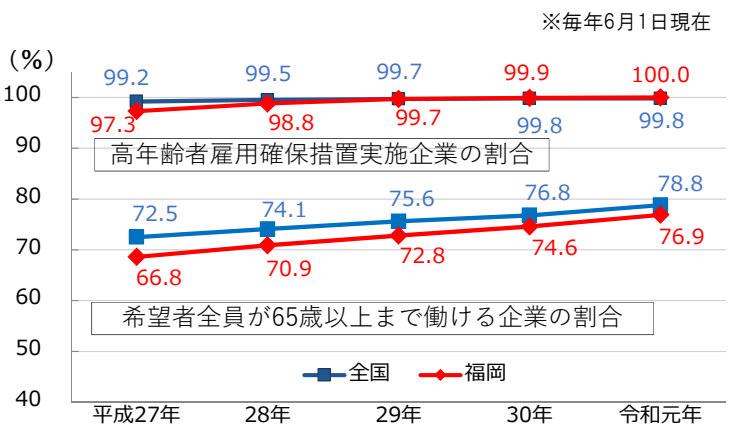


### 66歳以上働ける制度のある企業の状況（福岡）

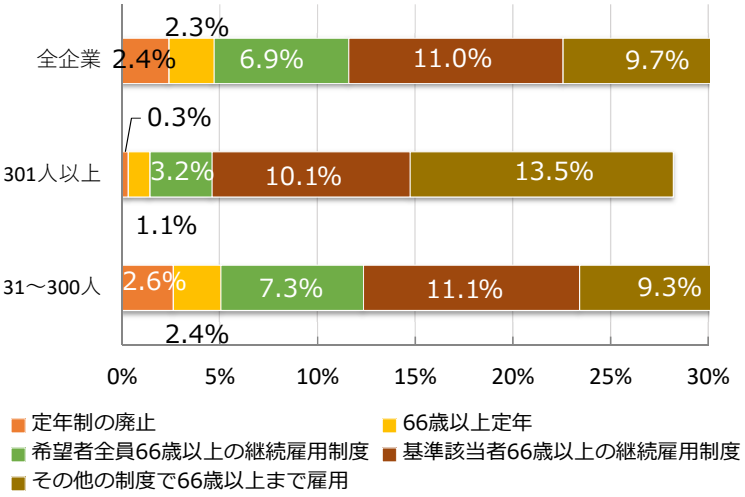


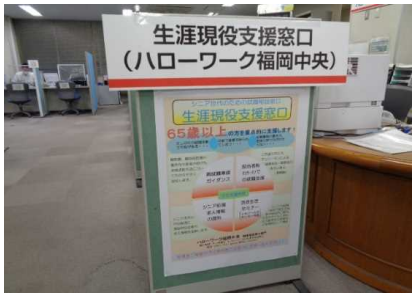


**ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充**

６５歳以上の高年齢求職者への再就職支援を行うハローワークの「生涯現役支援窓口」を既存の１０所（福岡中央所ほか）新たに２か所（田川、八女）増設しました。

## 若者に対する就職支援

新卒応援ハローワーク等で新卒及び既卒おおむね３年以内の方を対象に担当者制によるきめ細かな個別支援、就職後の定着支援に取り組みます。

福岡わかものハローワークを中心にフリーターの方を対象として、各種セミナー等による就職準備から職場定着支援まで一貫したきめ細かな就職支援に取り組みます。

### 求人・求職状況等の推移（高校）

（福岡県）（各年３月末現在）

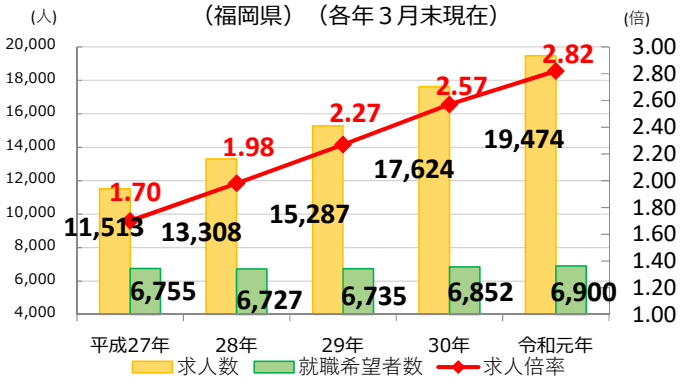


### 新卒者内定率の推移（高校・大学）

（福岡県）（各年３月末現在）

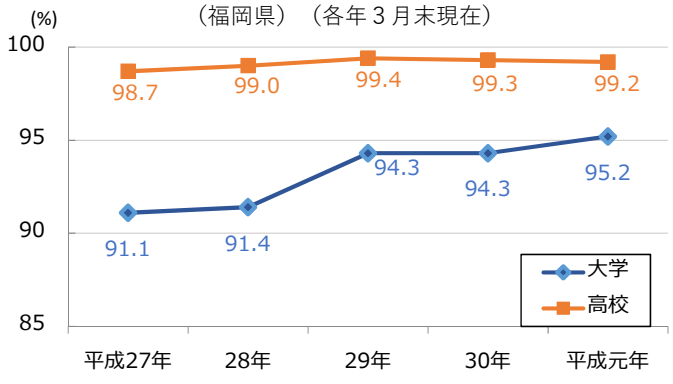


若者の雇用管理が優良な中小企業についての認定（ユースエール認定）制度の取得勧奨を積極的に行うとともに、合同会社説明会等を開催し、地元中小企業との出会いの場を提供します。

ユースエール認定通知書授与式
（令和元年11月1日）

認定件数
福岡　21件
全国 884件
（令和2年3月31日現在）

## 女性の活躍推進

プラチナくるみん認定証授与式
（令和元年9月30日）

えるぼし認定証授与式
（令和元年9月24日）

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方への認定（三段階のえるぼし認定）よりも水準の高い「プラチナえるぼし」認定を創設します（令和2年6月から）。

えるぼし認定　　29企業
（令和2年3月末現在）

くるみん認定を既に受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行い一定の要件を満たした場合、優良「子育てサポート企業」としてプラチナくるみん認定を受けることができます。

くるみん認定　57企業
プラチナくるみん認定5企業
（令和2年3月末現在）

### 女性の年代階級別労働力率（平成27年）

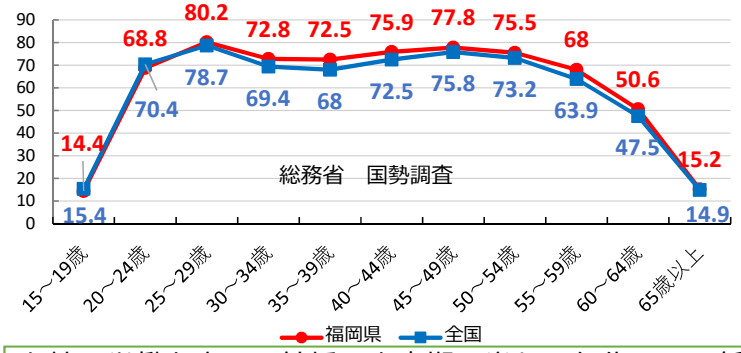


女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られており、近年、M字の谷の部分が浅くなってきています。（国勢調査）

## 障害者の就労促進

ハローワークと地域の関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じたきめこまやかな求職者支援を実施します。また、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している企業に対して、採用の準備段階から職場定着まで一貫したチーム支援等を実施するとともに、合同面接会等を開催し、障害者の就業機会の拡大を図ります。

### 障害者雇用率と雇用率達成企業割合（民間企業）

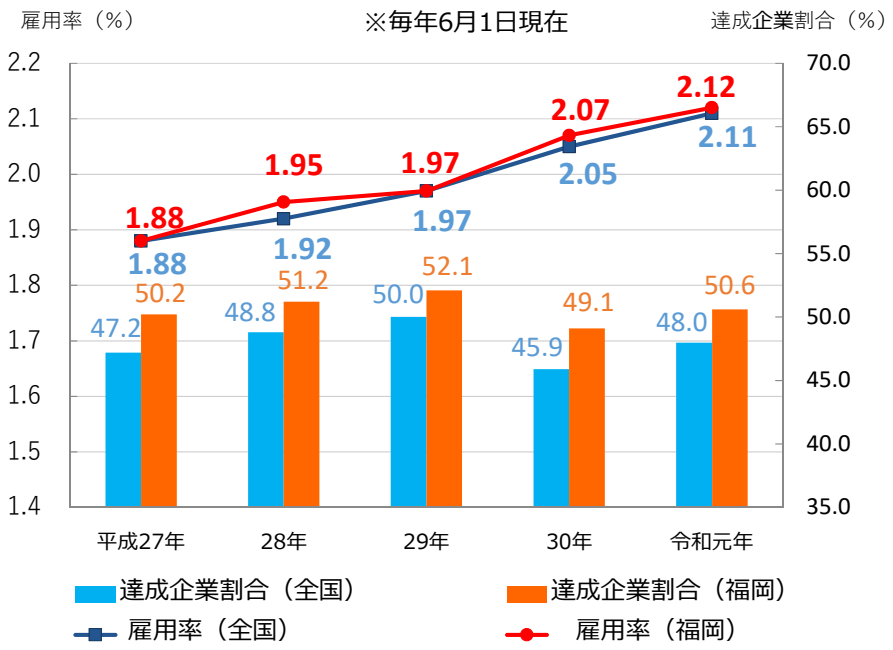

障害者雇用促進面談会（北九州地区）
（令和元年10月30日）

## 外国人の受入れの環境整備

福岡外国人雇用サービスセンターを中心に、就職を希望する外国人留学生等に対する職業相談・職業紹介を行うほか、事業主セミナー、合同会社説明会を実施するなどの支援を図ります。

福岡外国人雇用サービスセンター開設（令和元年8月1日）

福岡外国人雇用サービスセンター
所在地　〒810－0001
福岡市中央区天神1-4-2　ｴﾙｶﾞｰﾗｵﾌｨｽ12階
連絡先　０９２－７１６－８６０８

外国人留学生就職フェア（平成31年4月25日：アクロス福岡）

【福岡】　外国人労働者数（在留資格別）

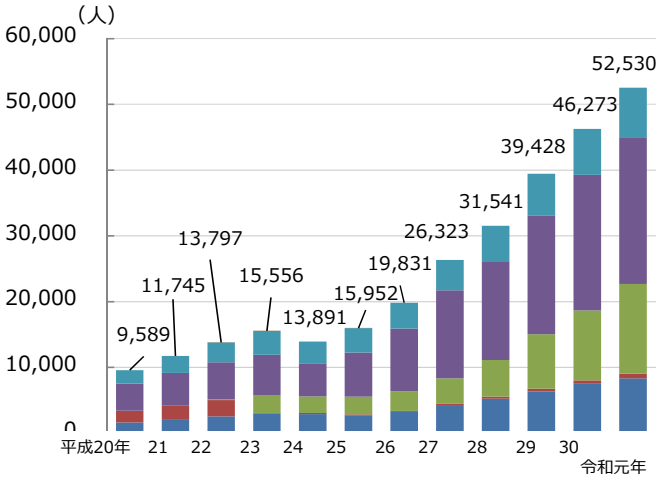


福岡労働局HP公表資料
「外国人雇用状況届出（令和元年10月末現在）」

## 人材確保対策の総合的な推進等

人手不足分野である福祉・建設・警備・運輸分野のマッチング支援を強化するため、 ハローワークに設けた「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体等と連携した人材確保支援を図ります。

福岡中央所　就職支援サービスコーナー

小倉所　人材確保・就職支援コーナー

建設現場見学会
令和元年７月１８日:福岡中央所

医療・福祉業界事業所説明会
令和元年９月２５日:久留米所

## 福岡労働局の所在地及び連絡先

| 〒８１２－００１３　福岡市博多区博多駅東２－１１－１　福岡合同庁舎新館４～６階 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 総　務　部<br>（５階） | 総務課 | | 情報公開、人事、福利厚生、会計、総務 | TEL 092-411-4861<br>FAX 092-473-0736 |
| | 労働保険徴収課 | 徴収関係 | 労働保険料の徴収・収納 | TEL 092-434-9831～9832<br>FAX 092-434-9823 |
| | | 適用関係 | 労働保険関係の成立、消滅 | TEL 092-434-9833～9836<br>FAX 092-434-9824 |
| 雇用環境・均等部<br>（４階） | 企画課 | | 広報、各種制度の周知、助成金 | TEL 092-411-4763<br>FAX 092-411-4895 |
| | 指導課 | | 総合労働相談<br>均等関係法令等に関する指導 | TEL 092-411-4894<br>FAX 092-411-4895 |
| 労働基準部<br>（４階） | 監督課 | | 労働条件の確保<br>事業場の監督指導 | TEL 092-411-4862<br>FAX 092-475-0183 |
| | 安全課 | | 労働災害の防止等 | TEL 092-411-4865<br>FAX 092-411-4875 |
| | 健康課 | | 労働者の健康管理<br>作業環境の改善指導 | TEL 092-411-4798<br>FAX 092-411-3517 |
| | 賃金室 | | 最低賃金及び最低工賃の決定等 | TEL 092-411-4578<br>FAX 092-411-4875 |
| | 労災補償課 | | 労災補償等 | TEL 092-411-4799<br>FAX 092-472-0410 |
| | 労災補償課分室（※１） | | 労災医療費の審査 | TEL 092-433-7225<br>FAX 092-414-0132 |
| 職業安定部<br>（６階） | 職業安定課 | | 職業紹介、雇用保険 | TEL 092-434-9801～9804<br>FAX 092-434-9821 |
| | 訓練室 | | 求職者支援制度、職業訓練 | TEL 092-434-9805<br>FAX 092-434-9821 |
| | 職業対策課 | | 高年齢者・障害者等の雇用促進 | TEL 092-434-9806～9807<br>FAX 092-434-9822 |
| | 福岡助成金センター（※２） | | 助成金の受付、相談 | TEL 092-411-4701～4702<br>FAX 092-411-4703 |
| | 北九州雇用調整助成金臨時窓口（※３） | | | TEL 093-616-0860<br>FAX 093-621-3536 |
| | 需給調整事業課（※２） | | 労働者派遣事業の監督等 | TEL 092-434-9711<br>FAX 092-434-9771 |

**※１「労災補償課分室」所在地**
〒812－0013 福岡市博多区博多駅東 2－6－26 安川産業ビル 10 階

**※２「福岡助成金センター」及び「需給調整事業課」所在地**
〒812－0013 福岡市博多区博多駅東 2－11－1 福岡合同庁舎本館 1 階

**※３「福岡助成金センター（北九州雇用調整助成金臨時窓口）」の所在地**
〒806－8509 北九州市八幡西区岸の浦 1－5－10 八幡労働総合庁舎 1 階

### 労働基準監督署

1　事業場に対する監督指導
2　重大・悪質な法違反事案等についての司法処分
3　事業主等から提出される許可申請、認定申請届出等の処理
4　申告・相談等に対する対応
5　機械設備の安全・衛生面の検査
6　災害調査の実施・統計調査の実施
7　労災保険の給付及び社会復帰促進事業
8　労働保険の適用・徴収

### 公共職業安定所（ハローワーク）

1　仕事をお探しの方へのサービス
① 窓口での職業相談・職業紹介
② 求人情報の提供
③ 雇用保険の給付
④ 職業能力向上のための職業訓練等の相談
2　事業主の方へのサービス
① 求人の受付・人材の紹介
② 雇用保険の適用
③ 雇用に係る助成金・給付金の支給
④ 雇用管理サービス（障害者・高年齢者の雇用など）

## 労働基準監督署所在地一覧

| 監督署名 | | 所　在　地 | 電話・ＦＡＸ番号 | 管　轄 |
|---|---|---|---|---|
| 福岡地域 | 福岡中央 | 〒810-8605<br>福岡市中央区長浜 2-1-1 | TEL 092-761-5607(方面)<br>TEL 092-761-5608(安衛)<br>TEL 092-761-5604(労災)<br>FAX 092-761-5616 | 福岡市(東区を除く),春日市,<br>大野城市,筑紫野市,太宰府市,糸島市,那珂川市 |
| | 福岡東 | 〒813-0016<br>福岡市東区香椎浜 1-3-26 | TEL 092-661-3770(方面)<br>TEL 092-687-5345(安衛)<br>TEL 092-687-5346(労災)<br>FAX 092-661-4178 | 福岡市東区,宗像市,古賀市,福津市,<br>糟屋郡 |
| 北九州地域 | 北九州西 | 〒806-8540<br>北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 | TEL 093-622-6550(方面)<br>TEL 093-285-3790(安衛)<br>TEL 093-285-3791(労災)<br>FAX 093-622-6555 | 北九州市八幡東区,八幡西区,戸畑区,若松区,中間市,遠賀郡 |
| | 北九州東 | 〒803-0814<br>北九州市小倉北区大手町 13-26 | TEL 093-561-0881(方面)<br>TEL 093-288-5611(安衛)<br>TEL 093-288-5612(労災)<br>FAX 093-561-1197 | 北九州市小倉北区,小倉南区 |
| | 北九州東門司支署 | 〒800-0004<br>北九州市門司区北川町 1-18 | TEL 093-381-5361<br>FAX 093-381-5363 | 北九州市門司区 |
| | 行橋 | 〒824-0005<br>行橋市中央 1-12-35 | TEL 0930-23-0454<br>FAX 0930-23-0453 | 行橋市,豊前市,京都郡,築上郡 |
| 筑豊地域 | 飯塚 | 〒820-0018<br>飯塚市芳雄町 13-6 | TEL 0948-22-3200<br>FAX 0948-22-3202 | 飯塚市,嘉麻市,嘉穂郡 |
| | 田川 | 〒825-0013<br>田川市中央町 4-12 | TEL 0947-42-0380<br>FAX 0947-42-0382 | 田川市,田川郡 |
| | 直方 | 〒822-0017<br>直方市殿町 9-17 | TEL 0949-22-0544<br>FAX 0949-22-0502 | 直方市,宮若市,鞍手郡 |
| 筑後地域 | 大牟田 | 〒836-8502<br>大牟田市小浜町 24-13 | TEL 0944-53-3987<br>FAX 0944-53-3990 | 大牟田市,柳川市,みやま市 |
| | 久留米 | 〒830-0037<br>久留米市諏訪野町 2401 | TEL 0942-33-7251(方面)<br>TEL 0942-90-0234(安衛)<br>TEL 0942-90-0235(労災)<br>FAX 0942-33-7254 | 久留米市,大川市,朝倉市,小郡市<br>うきは市,三井郡,三潴郡,朝倉郡 |
| | 八女 | 〒834-0047<br>八女市稲富 132 | TEL 0943-23-2121<br>FAX 0943-23-2123 | 八女市,筑後市,八女郡 |

## 総合労働相談コーナー

| | | |
|---|---|---|
| 福岡労働局<br>総合労働相談コーナー | 〒812-0013<br>福岡市博多区博多駅東 2-11-1<br>福岡合同庁舎 新館４階 指導課内 | TEL092-411-4764<br>FAX092-411-4895 |
| 労働基準監督署<br>総合労働相談コーナー | 上記の県内全ての労働基準監督署内に設置しています。<br>最寄りの労働基準監督署内の総合労働相談コーナーをご利用ください。 | |

## 公共職業安定（ハローワーク）所在地一覧

| | 安定所名 | 所在地 | 電話・ＦＡＸ番号 | 管轄 |
|---|---|---|---|---|
| 福岡地域 | 福岡中央 | 〒810-8609<br>福岡市中央区赤坂 1-6-19 | TEL 092-712-8609<br>FAX 092-711-1192 | 福岡市中央区,博多区,城南区,早良区,南区(那の川１～２丁目),糟屋郡(志免町,須恵町,宇美町) |
| | 赤坂駅前庁舎 | 〒810-0041<br>福岡市中央区大名 2-4-22 | TEL 092-712-6508<br>FAX 092-781-0029 | |
| | 福岡東 | 〒813-8609<br>福岡市東区千早 6-1-1 | TEL 092-672-8609<br>FAX 092-672-3000 | 福岡市東区,宗像市,古賀市,福津市,糟屋郡(篠栗町,新宮町,久山町,粕屋町) |
| | 福岡南 | 〒816-8577<br>春日市春日公園 3-2 | TEL 092-513-8609<br>FAX 092-574-6554 | 福岡市南区(那の川１～２丁目を除く),筑紫野市,春日市,大野城市,太宰府市,那珂川市 |
| | 福岡西 | 〒819-8552<br>福岡市西区姪浜駅南 3-8-10 | TEL 092-881-8609<br>FAX 092-883-5871 | 福岡市西区,糸島市 |
| 北九州地域 | 八幡 | 〒806-8509<br>北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 | TEL 093-622-5566<br>FAX 093-622-3144 | 北九州市八幡東区,八幡西区,中間市,遠賀郡 |
| | 黒崎駅前(ｺﾑｼﾃｨ)庁舎 | 〒806-0021<br>北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 | TEL 093-622-5566<br>FAX 093-621-3941 | |
| | 若松出張所 | 〒808-0034<br>北九州市若松区本町 1-14-12 | TEL 093-771-5055<br>FAX 093-751-5467 | 北九州市若松区 |
| | 戸畑分庁舎 | 〒804-0067<br>北九州市戸畑区汐井町 1-6 | TEL 093-871-1331<br>FAX 093-881-4026 | 北九州市戸畑区 |
| | 小倉 | 〒802-8507<br>北九州市小倉北区萩崎町 1-11 | TEL 093-941-8609<br>FAX 093-941-8631 | 北九州市小倉北区,小倉南区 |
| | 門司出張所 | 〒800-0004<br>北九州市門司区北川町 1-18 | TEL 093-381-8609<br>FAX 093-381-5875 | 北九州市門司区 |
| | 港湾労働課 | 〒801-0853<br>北九州市門司区東港町 6-49 | TEL 093-321-0064<br>FAX 093-332-0394 | |
| | 行橋 | 〒824-0031<br>行橋市西宮市 5-2-47 | TEL 0930-25-8609<br>FAX 0930-23-8198 | 行橋市,京都郡,築上郡(築上町) |
| | 豊前出張所 | 〒828-0021<br>豊前市大字八屋 322-70 | TEL 0979-82-8609<br>FAX 0979-83-4789 | 豊前市,築上郡(吉富町,上毛町) |
| 筑豊地域 | 飯塚 | 〒820-8540<br>飯塚市芳雄町 12-1 | TEL 0948-24-8609<br>FAX 0948-28-7599 | 飯塚市,嘉麻市,嘉穂郡 |
| | 直方 | 〒822-0002<br>直方市大字頓野 3334-5 | TEL 0949-22-8609<br>FAX 0949-24-2332 | 直方市,宮若市,鞍手郡 |
| | 田川 | 〒826-8609<br>田川市弓削田 184-1 | TEL 0947-44-8609<br>FAX 0947-46-1729 | 田川市,田川郡 |
| 筑後地域 | 大牟田 | 〒836-0047<br>大牟田市大正町 6-2-3 | TEL 0944-53-1551<br>FAX 0944-54-1540 | 大牟田市,柳川市,みやま市 |
| | 久留米 | 〒830-8505<br>久留米市諏訪野町 2401 | TEL 0942-35-8609<br>FAX 0942-33-6526 | 久留米市(城島町を除く)<br>小郡市,うきは市,三井郡 |
| | 大川出張所 | 〒831-0041<br>大川市大字小保 614-6 | TEL 0944-86-8609<br>FAX 0944-86-3722 | 大川市,久留米市(城島町)<br>三潴郡 |
| | 八女 | 〒834-0023<br>八女市馬場 514-3 | TEL 0943-23-6188<br>FAX 0943-24-5597 | 八女市,筑後市,八女郡 |
| | 朝倉 | 〒838-0061<br>朝倉市菩提寺 480-3 | TEL 0946-22-8609<br>FAX 0946-23-1359 | 朝倉市,朝倉郡 |

## ハローワーク付属施設一覧

| ハローワーク付属施設等名 | 所　在　地 | 電話・FAX 番号 |
|---|---|---|
| マザーズハローワーク天神 | 〒810-0001<br>福岡市中央区天神 1-4-2<br>エルガーラ 12 階 | TEL　092-725-8609<br>FAX　092-741-0810 |
| マザーズハローワーク北九州 | 〒802-0001<br>北九州市小倉北区浅野 3-8-1<br>AIM ビル 2 階 | TEL　093-522-8609<br>FAX　093-522-8619 |
| ハローワーク久留米マザーズコーナー | 〒830-0033<br>久留米市天神町 8　リベール 5 階 | TEL　0942-31-9177<br>FAX　0942-35-5950 |
| 福岡新卒応援ハローワーク | 〒810-0001<br>福岡市中央区天神 1-4-2<br>エルガーラ 12 階 | TEL　092-714-1556<br>FAX　092-717-6276 |
| 北九州新卒応援ハローワーク小倉 | 〒802-0001<br>北九州市小倉北区浅野 3-8-1<br>AIM ビル 2 階 | TEL　093-512-0304<br>FAX　093-531-1103 |
| 北九州新卒応援ハローワーク八幡 | 〒806-8509<br>北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 | TEL　093-622-6690<br>FAX　093-621-3531 |
| 福岡わかものハローワーク | 〒810-0001<br>福岡市中央区天神 1-4-2<br>エルガーラ 12 階 | TEL　092-726-5700<br>FAX　092-771-4745 |
| 福岡県中高年就職支援センター | 〒812-0013<br>福岡市博多区博多駅東 1-1-33<br>はかた近代ビル 5 階 | TEL　092-433-9211<br>FAX　092-414-1184 |
| シニア・ハローワーク戸畑 | 〒804-0067<br>北九州市戸畑区汐井町 1-6<br>ウェルとばた 8 階 | TEL　093-871-1338 |
| 福岡外国人雇用サービスセンター | 〒810-0001<br>福岡市中央区天神 1-4-2<br>エルガーラ 12 階 | TEL　092-716-8608 |
| ハローワークプラザ福岡 | 〒810-0001<br>福岡市中央区天神 1-4-2<br>エルガーラ 12 階 | TEL　092-716-8609<br>FAX　092-716-2058 |
| シティハローワークはかた | 〒812-0011<br>福岡市博多区博多駅前 2-9-28<br>福岡商工会議所 1 階 | TEL　092-292-7980<br>FAX　092-473-1734 |
| シティハローワークみなみ | 〒815-0083<br>福岡市南区高宮 3-3-1<br>福岡市男女共同参画推進センター<br>「アミカス」 1 階 | TEL　092-791-2121 |
| シティハローワーク・ウェルとばた | 〒804-0067<br>北九州市戸畑区汐井町 1-6<br>ウェルとばた 8 階 | TEL　093-882-5517<br>FAX　093-882-5580 |
| 久留米市ジョブプラザ | 〒830-8520<br>久留米市城南町 15-3<br>久留米市役所 2 階 | TEL　0942-30-9041<br>FAX　0942-30-9759 |
| 小郡市ふるさとハローワーク | 〒838-0142<br>小郡市大板井 279-1<br>小郡市体育館（1 階） | TEL　0942-23-8425<br>FAX　0942-72-1915 |
| 柳川市ふるさとハローワーク | 〒832-0828<br>柳川市三橋町正行 431<br>柳川市役所三橋庁舎内 | TEL　0944-74-1288<br>FAX　0944-74-3196 |
| 宗像市ふるさとハローワーク | 〒811-3436<br>宗像市東郷 1-1-1　宗像市役所内 | TEL　0940-36-1150<br>FAX　0940-36-1178 |
| 糸島市ふるさとハローワーク | 〒819-1116<br>糸島市前原中央 2-14-14<br>旧糸島地区自治会館 1 階 | TEL　092-321-1610<br>FAX　092-321-1788 |
| 筑紫野市ふるさとハローワーク | 〒818-0071<br>筑紫野市二日市西 2-14-1 | TEL　092-919-5562<br>FAX　092-922-3102 |

# 福岡労働局管内の労働基準監督署の管轄

# 福岡労働局管内の公共職業安定所の管轄

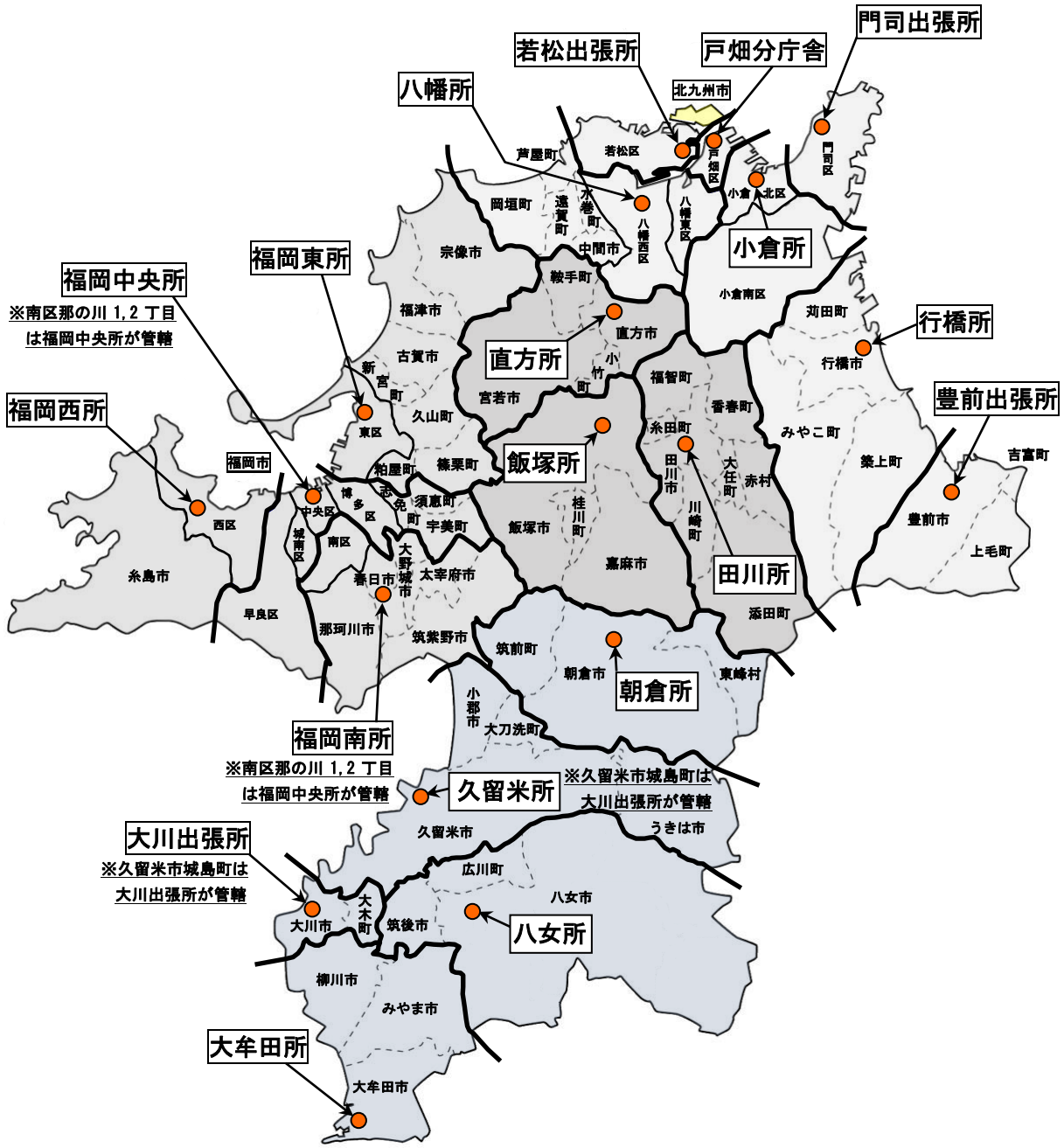

# 厚生労働省 福岡労働局

労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）